

あなたの声を…

# こころから

第98号

2022年11月

## 議会だより



西保育センター 親子活動



◎審議内容	2～5
◎広報研修会・産業建設文教常任委員会報告	… 5
◎予算決算常任委員会報告	… 6・7
◎監査委員決算審査意見	… 8
◎一般質問	… 9
◎町の元気もの	… 16



甲良町のキャラクター  
ココラちゃん

## 令和4年第2回 臨時会

7月25日

7月25日に第2回臨時会が開催され、議案3件、承認1件、再議1件、発議1件を審査し、審査の結果は、可決4件、不承認1件、否決1件であった。

## 審議結果

全 員 賛 成	
議案第39号	令和4年度 甲良町一般会計補正予算（第2号）
議案第40号	権利の放棄及び和解につき、議決を求めることについて
議案第41号	訴え提起前の和解につき、議決を求めることについて

賛否がわかれたもの		議 員 名										議長	結果	
		小森	岡田	山田充	山田裕	野瀬	阪東	丸山	木村	建部	西澤			宮寄
承認第10号	専決処分につき、承認を求めることについて（控訴の提起について）	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	—	不承認
再議第1号	令和4年6月甲良町議会定例会において議決された議案に係る再議について	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	—	否決
発議第7号	甲良町長の辞職勧告決議（案）	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—	可決

【賛成は○、反対は×、議長は可否同数の場合のみ採決に加わる】

## 甲良町長の辞職勧告決議

本議会は、甲良町長 野瀬喜久男君の辞職を勧告する。

以上、決議する。

甲良町議会

## 理 由

野瀬町長は、「行政力の再生」、「職員力の向上」、「日本一の甲良町にする」と公約し、就任から4年8か月（その間に2回町長選挙あり）経過したが、一向に行政力は高まらず、職員の不正、非行、義務違反等があっても相当な処分と適切な指導もできず、職員の資質、能力アップの取り組みもしていない。

むしろ、行政力は低下し、職員力は落ちている。日本一の甲良町は、「恥ずかしい町」から脱することもできていない。

野瀬町長は、職員との協議で結論や指示を出しても、また議会でそのようにしますと決めたことでも、すぐ気が変わり、撤回、変更することが多い。

また、ここ4年の、放漫かつ無駄の多い財政運営で、とうとう財政危機宣言を発せざるを得なくなった町にした責任は大きいものがある。

なお、職員の停職処分をめぐる裁判で敗訴した。判決理由から勝ち目がないから控訴は断念すべきとの議会の意見を無視して控訴したが、それも「控訴棄却」で敗訴した。

町長は、本会議において、敗訴したら責任を取ると言明し、その責任は辞職かと問うと、その通り（お見込みの通り）と答えて、辞職する旨を言及した。

にもかかわらず、「裁判で負けても辞職しません。最高裁へ上告します。」と開き直り「控訴棄却」の敗訴を不服として、6月13日に「最高裁判所」へと上告した。もうこれは常軌を逸している。

さらに、今後の町行政財政課題は大きくて多い。それは、人口減少対策と過疎対策及び財政再建、総合発展計画の具現化、町民福祉と教育の町づくり等々である。

これらの対策及び計画の推進は、現況の野瀬町長では困難であり、到底成しえない。

よって、野瀬町長では、町の発展・向上は望めないことから直ちに辞職するよう強く勧告する。

## 令和4年9月定例会

9月5日～26日

令和4年9月定例会は、9月5日から26日までの22日間の会期で開催し、報告3件、承認1件、認定7件、議案18件、諮問1件、同意1件、請願1件、意見書1件、発議4件、その他2件を審査し、審査の結果は、承認1件、認定7件、可決22件、修正可決1件、同意1件、採択1件、適任者と認める1件、決定2件であった。一般質問は、9月5日・6日に6人が行った。

## 審議結果

全 員 賛 成	
報告第4号	令和3年度 甲良町財政健全化判断比率の報告について
報告第5号	令和3年度 甲良町水道事業会計資金不足比率の報告について
報告第6号	令和3年度 甲良町下水道事業会計資金不足比率の報告について
承認第11号	専決処分につき、承認を求めることについて（令和4年度甲良町一般会計補正予算（第3号））
認定第3号	令和3年度 甲良町墓地公園事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号	令和3年度 甲良町水道事業会計歳入歳出決算並びに事業報告の認定について
認定第7号	令和3年度 甲良町下水道事業会計歳入歳出決算並びに事業報告の認定について
議案第42号	甲良町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
議案第52号	財産の無償貸付につき、議決を求めることについて
議案第54号	令和4年度 甲良町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第55号	令和4年度 甲良町墓地公園事業特別会計補正予算（第1号）
議案第57号	令和4年度 甲良町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
議案第58号	令和4年度 甲良町水道事業会計補正予算（第1号）
議案第59号	財産の減額譲渡につき、議決を求めることについて
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき、意見を求めることについて 【中野 雅代氏（小川原）】
同意第3号	甲良町教育委員会委員の任命につき、同意を求めることについて 【新家 美静氏（金屋）】
請願第2号	高齢者の補聴器購入町補助制度を求める請願
意見書第2号	高齢者の補聴器購入補助制度を求める意見書（案）
発議第9号	高齢者の補聴器購入町補助制度を求める決議（案）
発議第10号	審査の申し立てに関する手続き事務の一切を委任することについて

賛否がわかれたもの		議員名											議長	結果
		小森	岡田	山田充	山田裕	野瀬	阪東	丸山	木村	建部	西澤	宮寄		
認定第1号	令和3年度 甲良町一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	認定	
認定第2号	令和3年度 甲良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	認定	
認定第4号	令和3年度 甲良町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	認定	
認定第5号	令和3年度 甲良町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	認定	
議案第43号	甲良町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	可決	
議案第44号	甲良町老人福祉医療費助成条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	可決	
議案第45号	甲良町立認定こども園の設置等に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	可決	
議案第46号	甲良町使用料徴収条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	可決	
議案第47号	甲良町立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	可決	
議案第48号	甲良町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	可決	
議案第49号	甲良町町立保育園の設置等に関する条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	可決	
議案第50号	甲良町保育センターの設置等に関する条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	可決	
議案第51号	甲良町立幼稚園使用料条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	可決	
議案第53号	令和4年度 甲良町一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	修正可決	
発議第8号	議案第53号 令和4年度甲良町一般会計補正予算（第4号）に対する修正（案）	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	—	可決	
議案第56号	令和4年度 甲良町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	可決	
発議第11号	審査の申し立てに関する処分庁としての弁明書の提出について	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	—	可決	

【賛成は○、反対は×、議長は可否同数の場合のみ採決に加わる】

### 高齢者の補聴器購入補助制度を求める意見書

身体障害者手帳の取得を要件としない高齢者の難聴に対し、一部補助する新たな制度を創設すること。

### 高齢者の補聴器購入町補助制度を求める決議

補聴器購入町補助制度の創設を強く要望します。

# 令和4年第3回 臨時会

10月5日

10月5日に第3回臨時会が開催され、再議1件を審査し、審査の結果は、9月26日の議決のとおり決定された。

## 審議結果

賛否がわかれたもの		議員名										議長	結果
		小森	岡田	山田充	山田裕	野瀬	阪東	丸山	木村	建部	西澤		
再議 第2号	令和4年9月甲良町議会定例会において議決された議案に係る再議について(議案第53号 令和4年度甲良町一般会計補正予算(第4号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	9・26の 議決 おり 修正 可決
	令和4年9月甲良町議会定例会において議決された議案に係る再議について(発議第8号 議案第53号 令和4年度甲良町一般会計補正予算(第4号)に対する修正(案))	○	○	○	○	×	×	○	退席	○	○	×	9・26の 議決 おり 決定 可決

【賛成は○、反対は×、議長は可否同数の場合のみ採決に加わる、ただし、再議のうち発議第8号については特別多数議決のため、議長も議決に加わる】

### 議会広報特別委員会研修報告

9月21日にシエンンバツハ・サボーで開催された、令和4年度町村議会広報研修会に参加。

コロナ禍の中で、ここ数年中止になっていた町村議会広報研修会ですが、今年は開催されることになり、4名が参加しました。

3名の講師の方が、それぞれ研修テーマについて話され、その中でも、議会広報ファシリテーターの熊本大学客員教授の越地真一郎氏の「そろそろ化けませんか!!」絶滅危惧から持続可能な議会広報へ」という研修が、特に印象に残りました。

本音アンケートでは設問に対して目をつぶって、三択に対して手を挙げたり、議会だよりの特性として、誰も口出しできない聖域や読まれなくても痛くない話は、思わず、うんうんと頷き共感しました。

最後の質問コーナーで、ある若手議員が紙面のリニューアルなどを提案したが、古参の議員に今まで通りで良いといった聞いてもらえなかった話をされる、会場が大爆笑し、和やかな雰囲気の中、参考になる話を聞けました。

貴重な経験をさせていただき、ありがとうございました。

研修の様子



研修の様子

### 産業建設文教 常任委員会報告

9月16日

本委員会に付託された議案第45号から第51号について審査した結果、可決した。審査経過(抜粋・要約)は次のとおり。

**Q** 認定こども園の設置について、職員の事務負担が軽減となるが、利用者に影響はないか。

**A** 利用者には影響がなく、合理的な運営をするために、認定こども園にするのがベストである。

**Q** 認定こども園設置等に関する条例について、第5条第3項に、「町長は前項に定めるもののほか、事業の実施に伴い必要となる費用の実費相当額を徴収することができ」とあるが、どのような事業を想定しているか。

**A** 文言として掲げているが、実際は事業の実施に伴い必要となる費用は発生しない。何か起こった時の対応としてこの文言を掲げている。

**Q** 保育料について、滞納を減らすためにも、保育料を前納してもらうことはできないのか。

**A** 子ども子育て支援法の関係により、保育料の前納については難しい。

**Q** 仮に新しく認定こども園を建てる場合の補助金について、補助金で補えない部分は、どう借り入れるのか。

**A** 一般的に施設等に関しては、地方債が充当できる。地方債も様々あるため、適時利なものを選択していきたい。

# 予算決算常任委員会審査報告

本委員会に付託された議案第53号 令和4年度一般会計補正予算(第4号)及び一般会計・特別会計・企業会計の令和3年度決算について審査した結果、可決、認定した。審査経過「抜粋・要約」は、次のとおり。

9月9・12日

## 議案第53号

**Q** 総務管理費の甲良米ブランド化推進事業委託70万円について、事業内容と委託先とその選定の理由、金額の積算の内訳は。

**A** 町の米の認知度を高め、他地域との差別化を図る戦略的なPRを考えるため、外部の専門家をお願いするもので、私立摂南大学に委託する。地域貢献や過疎の開発などを行っている大学であり、昨年地域連携協定を結んでいる。研究委託費は、100万円が一般的な最小金額で、財政的な協議により70万円になった。

**Q** 農業費の農業用燃油等高騰対策緊急支援事業補助金1,000万円の対象の認定農業者および認定新規農業者は何か。家族農家は離農も多く、集落営農にも従事している支えているので、その支援は必要であり補助すべきと考えるがどうか。

**A** 対象団体は24団体である。集約率が7割で非常に高く、家族農家は3割であるため、補助は今の段階では考えていないが、国の肥料高騰支援については、家族農家も対象となり、滋賀県も支援を打ち出していることから、町としても今後検討していきたい。

## 一般会計

### 「歳入の部」

**Q** 自主財源と依存財源のバランスはどう考えるのか。

**A** 町税収入も8億円台であり、多くが依存財源であるので、工夫をし、行政サービスを低下せないうでの行財政運営を行っている。

**Q** 不納欠損は平成26年がピークで2,600万円であったので、それに比べると改善されているが、方針を厳格にしたからか。

**A** 湖東分室との連携が一番大きいのではと考えている。まずは、自主的

に納税してもらうこと、それでも未納なら法令に沿った滞納処分を行っている。

**Q** 新型コロナウイルス地方創生臨時交付金事業の国庫補助金について、交付限度額が1億3,854万円で、交付決定額が7,630万円である。その差額はプールされているのか。

**A** 本省繰越額6,224万円は、令和4年度の交付金としてもらった。交付限度額は、国が年度をまたいで使うことを前提として、使わなかった分は国が繰越し、町は新年度予算として交付されるものである。

### 「歳出の部」

**Q** 総務管理費の電算機器購入費1,911万円のうち、プリンタ18台で約700万円というのはどういうものか、競争入札しているのか。

**A** パソコン、プリンタについては6町共同入札で滋賀県町村会が6町の次年度分の要求をくみ取ったうえで競争入札を行っている。一般的な市販のものでなく、必要な機能を設けており、国のパソコンの出力に合う特殊なものである。

**Q** 社会福祉費の権利擁護サポートセンター事業負担金171万円について、成年後見等申立件数が1件と、認知症の発症人数からみると少ないが、広報が足りないのか、需要が少ないのか。

**A** 相談件数が11人と少ないことから需要が少ないこと、申立費用がかかるので、次年度に補助制度を新設できないかを検討している。

**Q** 清掃費の彦愛犬広域行政組合中継施設管理運営負担金1,048万円について、小八木の中継基地はいつまで搬入できるのか。

**A** 新ごみ処理施設建設まで稼働させる。

**Q** 消防費の医薬材料費13万円は、安定ヨウ素剤購入費だが、その配備や運用状況は。

**A** 服用が難しい薬剤なので教育委員会と協議を進めている最中である。薬剤は、現時点では町役場の備蓄場所にある。



特別会計

◎国民健康保険会計

Q 短期保険証や資格者証の発行数は。

A 短期保険証の発行数は26世帯。資格者証の対象世帯数は7世帯だが、実際発行したのは1世帯であった。短期保険証や資格者証の発行についての考え方も、県内で統一していく方針である。

◎墓地公園会計

Q 補助金があることを知らない人もいますので、広報等で周知してほしい。

A 町内外に向けて周知できるように考えていきたい。

◎介護保険会計

Q 滞納問題、オレンジファイブ（認知症初期集中支援チーム）の活用について、担当課の見解は。

A 滞納問題については、毎月督促、年2回の催告

を送付している。郵送しただけでは納付に繋がりにくいため、電話や訪問等によって納付を勧奨している。認知症初期集中

支援推進事業は、初期の認知症の方に対して短期集中的に専門職が関わり、医療や介護サービスに繋げることを目的としており、令和3年度は、4事例あった。今後も広報等PRをしていきたい。

◎後期高齢者医療会計

特に質疑はなかった。

企業会計

◎水道会計

Q 滞納問題は怎么样了のか。

A 滞納件数は392件であり、そのうち189件に催告書の送付を行った。面談通知、給水停止に関する事前通知等も送付し、分納誓約をするなど、滞納が減るよう努めた。増え続ける滞納の対応として、今後は法的措置をとる予定である。

◎下水道会計

Q 本管の大規模改修の見通しの状況は。

A 耐用年数は50年であり、何年後に本管の工事を行うという計画はない。現在の課題は、人口減少により下水道料金を維持するのが困難となってくるため、令和5年に使用料の改定を対応していく。

# 令和3年度 各会計別歳入歳出決算状況

(単位：万円)

計 別	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一般会計	42億3,434	40億6,558	1億6,876
国民健康保険特別会計	8億2,028	7億7,389	4,639
墓地公園事業特別会計	605	588	17
介護保険事業特別会計	9億3,881	8億5,836	8,044
後期高齢者医療事業特別会計	8,027	7,922	105
水道事業会計	1億8,650	1億5,451	3,199
下水道事業会計	3億4,459	3億1,276	3,183

※決算額は、千円の位を四捨五入して計上しています。

# 令和3年度歳入歳出決算審査意見書

8月3日・5日・10日の3日間にわたり、令和3年度甲良町一般会計及び特別会計・企業会計の歳入歳出決算の審査を行った。  
**【意見書は抜粋・要約】**

監査委員

上野 安德 氏  
 阪東 佐智男氏

【歳入】

## 一般会計

新型コロナウイルス感染症の影響緩和により法人町民税は前年比56%増であるが、固定資産税は新型コロナウイルス感染症に伴う特例減免対象物件があり減となるなど様々な影響があった。また、大雪の除雪費用増加に伴う特別交付税の増や、令和2年度に大きく占めていたコロナ対策に関する事業の国庫支出金の減額などが、歳入減額の理由となっている。

【歳出】  
 財政構造の弾力性を示す経常収支比率は85・6%（前年97・3%）で、前年度と比べて11・7ポイント良好しているが、町の財政は依然として弾力性に乏しく硬化化しており、危機的状況にあると言わざるを得ない。

令和4年4月1日に過疎指定がされ、更には財政危機宣言が発出されていることをふまえ、今後身近な分野の重点施策を選定し、「歳入に見合った歳出を原則に」限られた財源の重点的・効率的な配分や不要な事業見直し等による歳出削減に職員が一丸となって取り組まれない。

## 特別会計・企業会計

◎国民健康保険会計

昨年の不用額約2億円に比べると、令和3年度の不用額は約4,700万円と大幅に減った。国保の財政調整基金積立約2,000万円や、精査による減額だが、最終に補正もみられるので、見極めが難しいと思うがしっかりと積み立てられた。い。なお、令和6年度の保険税の算定方法の県下統一化に向け、4方式から3方式に変更になるため、保険料の改定については順次段階を踏んでいるが、万全に望んでいただきたい。

◎墓地公園会計

令和3年度で1区画の返還により通算218区画が売却され、178区画が残っている。残区画については、販売が進まない現状である。今後販売促進の宣伝等を検討されたい。

◎介護保険会計

現在の介護保険の考え方として、認定者数を抑えるのではなく、要介護状態になりそうな人を早い段階で介護予防事業に繋げることで重症化を防ぐ方針である。医療・介護サービスに繋がらないケース等については、オレンジファイブ（認知症初期集中支援チーム）を活用する等、適切なサービスに繋げる支援を行い、介護給付費の抑制に努められたい。

◎水道会計

有収率は、水道経営の根幹をなすものであることから、水道経営の適正化に向けて、水道水の安定した供給に取り組みと共に、不正取水の防止策に最善を尽くされたい。

◎下水道会計

町の一般会計からの繰入額1億440万円は他団体も同規模であるが、将来のインフラ整備を見据えて、料金値上げも視野にいたった運営も考えていかれたい。

◎後期高齢者医療会計

令和4年10月から、医

## 結論

審査した結果、決算の計数は正確であり、予算の執行及び財産の管理については、概ね適正に処理されていると認められた。

財源確保の厳しい状況が継続されるが、過疎指定されたことに伴う財政的な優遇措置について、有効に活用されたい。

町行政の信頼の礎は、日々の正しい行政事務執行等の積み重ねである。財政危機を回避するために職員が一丸となって、業務の「凡事徹底」を図り、合理化と経費の節減に努められたい。

また、職員一人一人が公務員としての自覚と使命感を再認識し、職務に専念されることを切望して、令和3年度決算審査の意見の結びとする。

# 町政のここが知りたい! 聞きたい!

## 一般質問

一般質問とは、議員の日常活動と調査・研究・住民の声や自身の考え方をもとに、町長などに方針を問うものです。

### ●丸山 恵二 議員 ..... 10ページ

- ◎総合公園の使用料の徴収について
- ◎丸善Kモール撤退後の利用について
- ・町長の公約について

### ●野瀬 欣廣 議員 ..... 11ページ

- ◎8号線バイパス計画について
- ・防災拠点整備について
- ◎忠霊塔の整備について

### ●西澤 申明 議員 ..... 12ページ

- ◎国道8号線バイパスについて
- ・彦根市・4町による広域の新ごみ処理設備整備計画について
- ・安倍元首相の国葬に対する本町の対応について

### ●建部 孝夫 議員 ..... 13ページ

- ◎町の子どもの確かな学力の向上について

### ●岡田 隆行 議員 ..... 14ページ

- ◎学童の現在の状況について
- ◎ごみ問題について

### ●山田 裕康 議員 ..... 15ページ

- ◎農家の経営について
- ◎長寺西区の公園管理について

◎印の質問を掲載しています。

## 一般質問

# 問 総合公園の維持管理を目的に 使用料の見直しを問う



丸山 恵二 議員

## 答 適正な料金設定となるよう使用料の見直しを検討する



総合公園 野球場

**問** 総合公園の野球場の使用について、申請団体の確認を十分行った上で貸し出すとともに、使用料についても適正に徴収すべきである。また、ゴミや路上駐車など警察が出勤したこともある程、使用の際のマナーが非常に悪い。そのため、使用者には使用上の注意事項等をしつかり周知する必要がある。さらに、運動公園の維持管理を考えると現状の使用料では賄いきれない状況になっていると思うので、近隣市町を参考にしながら使用料の見

直しを行い、適正な料金設定にすべきである。

**答** 休止団体から申請があったにも関わらず、許可をしているケースがあり、これについては許可の取り直しを行った。さらに、路上駐車等のマナーの悪さについても、その団体に聞き取りを行い、注意を行った。また、使用料の見直しについては、青少年の健全育成を目的に活動されていることを鑑みながら、今後適正な料金設定について検討する。

**問** 令和2年に丸善Kモールが撤退し、2年が経過するが、撤退後の店舗の利用について何か計画等はあるのか。商工会にも協力を依頼し、様々なところに声はかけているが、今のところいい返事はもらえていないと聞いている。立地としては町の中心部であり、近隣の地域住民にとっては車に乗れなくても自転車や徒歩で行くことが可能であり、あの場所がまたスパー等の買い物ができる場所になれば便利という住民の声もある。

**答** 丸善Kモールが撤退した当時、丸善Kモールの代わりとなる小売店の継承を求める署名として合計1,033筆添えて申請を提出いただいた。これを踏まえ、所有者に情報伝達を行い、出店先の事業者等と情報交換を求めるとともに、産業課でも情報収集を行い、商工会にも協力要請を行い情報交換に努めてきた。その結果、所有者より、出店できるよう最大限の努力をしていること、いい話があればすぐに返事すること、また産業課の情報収集によると非常に前向きに検討しているという情報も入っている。

**問** 丸善Kモールの撤退後の利用について問う

## 問 丸善Kモールの撤退後の 利用について問う

### 答 出店について 前向きに検討いただいている状況



丸善Kモールの撤退後  
9月現在の様子

# 一般質問



野瀬 欣廣 議員

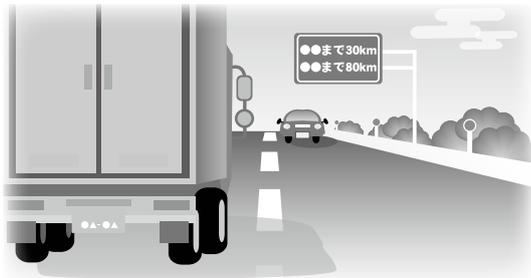
## 問 8号線バイパスの計画について問う

答 要望は国へ伝えていく

**問** ①計画図を見ると土盛をして高さが10m位のところもある。犬上川が決壊して水が流れ込むと、8号線バイパスが水をせき止め被害が甚大になることが予測される。この対策はどのように計画しているのか。

②ある程度の高さに抑えて、バイパス道路を通じた本町の発展を期待したいが、どのように考えているか。

③8号線バイパスの周辺の圃場の形が悪くなり、三角地も多数できることとなる。この対策は何か考えているか。



**答** ①今後詳細設計をやっていく中で、浸水シミュレーションを実施する。被害が予想される場合は、高架等に変更される。

②バイパスの第一の設置目的として、交通事故の防止、渋滞の緩和というものがあるので変更は難しい。

③省庁をまたいで協議をするよう要望する。

**問** 金屋地先に甲良東地区の忠霊塔があるが、かなり危険な状態になっている。

役場の信号の角地に、東西の忠霊塔をまとめて移設する計画があるというのを聞いていますが、時期はいつ頃か。

**答** 遺族会と協議中で、役場の交差点付近の角地に建立予定だけで、時期についてはまだ未定。

## 問 忠霊塔の移設の早期実現を 答 まだ未定



西地区忠霊塔



東地区忠霊塔



西澤 申明 議員

一般質問

問 8号バイパス計画  
町民にとってはデメリットの方が大きいのでは

答 町総合計画や町道利用などの観点から懸念あり

① 8号バイパス新設の目的と現在の進捗状況は。  
 ② 本町内のルート案の問題点をどのように認識しているか。農村風景を分断すること、利便性や経済効果も含めて、本町としての価値は見いだしにくいと考えている。本町は通過の利便性を提供するが、デメリットの方が大きい点がある。  
 ③ 主に幹線道路の新設をめぐっては、国交省と大手ゼネコンとの癒着が見されており、国民とかけ離れたところで、政策・事業決定がされているように感じている。町長の懸念をしっかりと伝えることが大変大事だと思う。

① バイパスの新設の目的は、現国道8号の渋滞の緩和、交通安全の確保、名神高速道路へのアクセスの向上などを目的としている。第1回の住民説明会が終了し、都市計画審議会を開催し、市町村意見を集約に努めている。  
 ② 今回示されたのは、道路構造が片側2車線の4車線、標準速度が80キロメートル、かさ上げ式土盛り構造、道路幅が約30メートルという想像を絶する高規格道路がルートの設定になった。これらは、本町の総合計画はじめ農業振興整備地域整備計画など、本町の骨格をなしてきた町道利用の観点からも分断すること、並びに農業者に迷惑をかけることなどを県、国に本町が他の市町に先んじて、課題提起をしてきた。今後も、



8号バイパス計画図

精神的に調整をしなければならぬ課題と認識している。  
 ③ 犬上川ハザードマップでは、最大、24時間雨量が800ミリを超えると決壊するという警告が出ており、今の土盛り構造では、水が滞留するという問題提起を県、国道事務所に対し随時行っている。

一般質問

# 問 町の子どもの確かな学力の向上をめざしての取り組みは



建部 孝夫 議員

## 答 就学前とりわけ3・4歳までの保育、教育が大事

**問** 子どもの教育は、「確かな学力（知）、豊かな人間性（徳）、健康と体力（体）」の3つがバランスよく総合された教育だと言われているが、本町では「確かな学力」の面で3つのバランスを大きく崩している。すなわち、学力が余りにも低い。滋賀県は全国的にはワースト8内で、本町は滋賀県内ではワースト3内入りしている。

このことは、本町は全国的に見て、底辺層に位置付けられているようにうかがい知るが、教育委員会の認識はどうか。

そして、本町の子どもの学力がかなり低い要因・原因・理由は何なのか。その分析や考察は。

**答** （本町の子の学力は全国的にも底辺層にあることに）同じような認識を持っている。

子どもの学力を大きく左右する要因に、幼少期の家庭での教育的環境にある。子どもの教育に力を注がない保護者がいる。そのため、愛情不足を感じたり、基本的な生活習慣が身につけていないかったり、仲間づくりがうまくできない子どもが多い。

スマートフォンやタブレットを幼少期のうちに買い与える保護者が増加している。そのため、毎日長時間ゲームや動画の視聴をして生活リズムを乱す子どもが多い。その子どもたちは、学習意欲が低い。集中力が続かない。粘り強く課題に取り組めない。学習規律、学習習慣が身につかない。具体的には、読むこと、書くことに大きな課題がある。

**問** 低学力の要因や課題から、現状をどう打開していくのか。その方途、対策、解決に向けた取り組みを示されたい。

そして、その実践・行動は進んでいるのか。

**答** 就学前、とりわけ3、4歳までの保育、教育が大事である。

ほめて、子どもに自信を持たせ、自己肯定感を高める。保育センターで、子育てについて、とりわけ、子どもをほめて、自信を持たせることを勧めている。

教育は、読み書きが中心なので、おうち読書、読み聞かせなどをして、本に親しむ家庭になっほしい。

※乳幼児から5歳児まで保育をしている保育センターの役割、責任は保護者に次いで大きい。

本町の小中3学校では、授業改善に取り組んでいる。また、読書習慣を身につけるよう工夫している。

東小学校では、家庭学習の手引きを見直し、子どもの自主的学習につなげている。

西小学校では、漢字の読みに特化した取り組みを始め、読めないことで諦めないように努めている。

中学校では、復習継続法に取り組み、習ったことをその日に復習して、知識理解の定着をめざしている。また、単元テストに改め、頻繁にテストを行うことで、家庭学習の時間を増やす工夫をしている。また、受験を控えている3年生には、学生チューターによる放課後学習会を行っている。



## 一般質問



岡田 隆行 議員

### 問 学童の現在の状況は

答 遊びと生活の場を提供し、本町の児童の健全な育成を図ることができている



**問** スタッフについては、町運営のスタッフが採用されているが、現場のスタッフからの不満や喜びの声などは聞こえているか。

**答** 委託後は、あくまでも委託業者の職員となるので、一個人としての声は聞いているわけではないが、委託先の体制や業務については、両クラブ

の現場責任者がいて、それを統括する統括責任者がいるので、そこを窓口には連絡を取っている。担当者としては、情報を集約する統括責任者と連絡を取り、現状の把握や課題に向けた話し合いも随時行っている。

あと、委託業者の職員となったことによって、給料自体は町の運営よりは高くなっている。

### 問 ごみ問題について

答 ごみ減量に向けた

具体的な対策が必要であり、

町民、企業、行政が一体的に

取り組む必要がある

**問** ごみを出さない、持ち込ませないための対策として、本町としての今後の方針は。

**答** ごみ減量に向けて、町民、企業、行政、それぞれの主体が一体となっ

て取り組む必要があると考える。

昨年度作成した一般廃棄物処理基本計画においては、行政の取組として、ごみ減量の具体的な方法の公開、PR、多量排出事業者等に対する指導。

町民に対しては、食品ロスの削減、簡易生ごみの堆肥化、買物での工夫。

企業の取組は、生産、流通、販売におけるごみ排出の抑制など、ごみ減量に向けた方針として現在考えている。



ゴミの集積所



山田 裕康 議員

## 一般質問

# 問 農家支援は、 どのように考えているのか

答 条件付きではあるが肥料高騰分の  
国が70%、県が20%、町が残りの10%を補助

**問**

① 国は、どのような支援策を打ち出しているのか。

② 県は、どのような支援策をだしているのか。

③ 町は、どのようにして、農家経営を把握しているのか。

**答**

① 農水省において、2030年までに化学肥料の使用量を20%低減に取り組むという条件付で、高騰分の70%を支援する。

② 県は、燃油の高騰分、1反当たり1,500円という積算をして、 $\frac{2}{3}$ の1,000円を補助する(残りの500円は、町が補助する)。

肥料の高騰分の20%を支援する。

③ 法人化は進んでいるものの、高齢化や担い手不足等により、今後10年を考えた場合に経営継続が困難であるとア

ンケート調査結果も出ており、今後、定期的に見直しを促す開催し、他市町の事例等、情報収集に努める。

※世界情勢から、肥料の値上がりや原油価格の高騰もあり、経営が苦しいため、本町の農業者をまもる支援を。



農作業の様子

## 問 今後、長寺西区の

# 公園管理について、 どのようにしていくのか

答 総務課で全体をまとめているので、  
区と協議が整い次第、協定を結んでいきたい

**問**

① 長寺西区の公園管理について、町との契約はどのようになっているのか。

② ピエロの滝で、よく苦情を聞くことがある。草むしりを行ってもすぐに伸びるので、草を刈って欲しいなどの苦情はあるのか。

その他については、いろいろな要望を聞きながら、状況に応じて協定を結んでいく。

② 令和4年6月に長寺西区から草刈りの依頼を受けた。管理協定に基づき、その委託業務の中で地元自治会で実施していただくよう、説明し、了解をいただいた。

**答**

① 長寺西区のピエロの滝については、令和元年に町と長寺西区との間で、親水公園管理協定を結び除草業務、定期点検業務及び清掃業務を委託している。

また、長寺西区から、マムシなどの蛇が出るという危険が及ぶことについては、他の状況も聞きながら、自治会でできない場合の対策を検討していく。



ピエロの滝

※区の方としっかりと話し合いを行って解決を。

「こうらちはー」

## 「甲良町 議会議員団」です

今、町の議会は11人で構成しています。

議会の使命は、二つあります。

その第一は、町の具体的政策を最終的に決定します。また、議員自身の政策提案で、意見書、決議、時には議員立法で条例を制定したり予算を修正したりして直接的に政策形成を行います。

その第二は、議会が決定した政策を中心に行う執行機関の行財政の運営や事務処理ないしは事業の実施が、すべて適法・適正に、しかも、公平・効率的に、そして民主的になされているかどうかを批判し監視することです。

このことから、町の議員団は、果敢に政策形成を行っています。

今年の3月議会に条例の一部改正と修正予算を提案・可決しました。その内容は10

項目ありますが、一部紹介します。

- ① 高校生世代までの医療費を無料化。
  - ② 米寿(88歳)祝金1万円。
  - ③ 人工透析患者への通院費補助金20万円が削減されたので復活。
  - ④ 高齢者のインフルエンザ予防接種の個人負担2千円を元の1千円に戻す。
  - ⑤ 出産祝金及び子育て応援金を増額。
  - ⑥ 自然(大雪)災害支援金(上限20万円)を創設。等々
- なお、この9月議会の補正予算において、5,500万円の増額修正予算を議決しましたが再議に付され $\frac{2}{3}$ 以上の賛成で可決されました。それは、国において、昨年から「子育て世帯(0歳から高校生)への臨時特別給付金」が子ども一人に10万円+5万円が、また、非課税世帯

にも10万円+5万円が給付されています。でも、子育てや非課税世帯以外にも、給付の必要な世帯や給付を希望している世帯があります。

そこで、このコロナ禍や異常な物価高にあつて、国の給付対象外世帯にも、せめて $\frac{1}{2}$ 額ないし $\frac{1}{3}$ 額の5万円を給付すべきです。

私たち議員団は、これからも「住(町)民のための政治」を心がけて活動し、冒頭の使命を果たしていきます。

町民の皆様方には今後とも、お叱りと励ましを賜りますようよろしくお願いいたします。



本会議の様子

編集後記

せせらび

こうら議会だよりも、この号で98号となり、あと2回で記念すべき100号を迎えます。広報委員会では、この100号を一区切りとしてリニューアルを予定しております。100号から、もっと読みやすくわかりやすい内容にし、町民の皆様に興味を持ってもらえるように少しずつ改善し、準備しています。

町民の皆様にも、リニューアルのための企画やアドバイスをもらえるとうれがたいので、ぜひご一報ください。今後ともこうら議会だよりをよろしく願います。

岡田 隆行

## 12月定例会の予定

～議会を傍聴してみませんか～

月日	内容	
12月2日	全員協議会	9:00
5日	開会・一般質問	9:00
6日	一般質問(予備日)	9:00
9日	委員会(予備日)	9:00
14日	閉会	9:00

議会の傍聴は事前申し込み不要です。ぜひ、お気軽にお越しください。なお、都合により日程が変更になる場合がございます。詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。電話38-5060

会期日程、議会会議録などは、ホームページでも公開しています。

